



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

ごみ搬入路を市道とすることが、

自民、公明などの賛成で可決

12月市議会で、小金井・国分寺両市からのごみ収集車を通す搬入路を市道として北川原公園内に整備する条例を自民、公明、チームひの、新井議員、伊東議員の賛成多数で強行しました。

これによって12月19日から小金井・国分寺両市の可燃ごみの搬入試験が始まり、そのまま4月には本格稼働に入る予定です。

そもそも、公園は人々が憩う場所ですから、その中に道路をつくることは都市公園法に反します。

しかし、日野市はその道路を「公園の効用を兼ねる兼用工作物（施設）」だと主張、ごみ収集車が通らない時間帯にスケートボード等や消防団の訓練に使うという「北川原公園兼用工作物利活用計画」まで作成して正当化しようとしてきました。

しかし、「兼用工作物」は、公園ともう一つのもの（今回の場合は道路）の効用が「同時に相互に兼ね」なければなりません。

ごみ収集車が通るなかで、スケートボード等ができるはずがありません。

法律や住民を無視した進め方は許されない

日野市のやり方は、法の趣旨を無視して、都合よく解釈しようとするものです。法律にもとづく行政としての体をなしていません。

また、日野市は、今回の問題についてはこれまで行っていた住民説明会を開かず、周辺自治会の役員にだけ説明して、「住民の理解は得た」としています。

ここに市民に胸を張って説明できない市の後ろめたさを感じるのは私だけでしょうか。

市のこうした脱法、密室協議は、ごみ処理広域化の是非以前に、行政が決してやってはならない手法です。

市は、ごみ処理広域化の実現のためには、「法を都合よく解釈する」ことも許されると考えてきたようですが、住民や法律をないがしろにしてもよい大義など、どこにもありません。



プラスチック類の分別回収に便乗し

トレー等を有料化

小金井国分寺両市のごみ受け入れを機に、日野市はいままでクリーンセンターで燃やしていたプラスチックごみを、分別回収、資源化します。

プラスチック類は、新たな有料袋での回収となり、袋の価格は不燃ごみと同じです。

プラスチック類は、当面不燃ごみのオレンジ袋で出すことも可能とされています。

これに合わせて、発泡スチロールやトレー等は、今までの無料回収をやめ、プラ

スチック類回収袋で集めることになるため、有料になります。

日野市ではごみとして出せば有料でも、資源として出せば無料とすることによって、市民を資源回収に誘導するという政策をとってきました。

トレー類の資源回収有料化は、これまでの日野市の方針を転換するものです。しかし、このことについて、市民的な議論は十分尽くされたとは言えません。

ごみ問題に関する請願 2 件、

自民、公明、チームひの等が不採択に

12月議会には①「新可燃ごみ処理施設」の試運転及び本格稼働に反対する請願、②北川原公園内に市道をつくり、ごみ収集車を通すことに反対する請願が提出されましたが、自民、公明、チームひの、新井議員、伊東議員の反対多数で不採択となりました。

日本共産党市議団は、①に対して、住民にこれほどの不信を抱かせる事態を作って

しまったことに対して市は心からの謝罪を行うべきと、採択を求めました。

また、②については、請願者の方々が日野市全域に「こんな進め方が許されるのか」という問いかけを7年間、途絶えることなく行ってこられた意義は非常に大きいと、採択を求めました。

畑だより・・・

冬野菜を収穫

しばらく行けない間に

「大根葉」が育ち

「大根」になってしまいました

左から3本は大根葉が

大根になっちゃったもの

隣の2本は本物の大根

こちら大きく育ち

5キロ近くありました

